

地域計画

策定年月日	令和6年9月30日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	塩屋(塩屋山)地区 (塩屋(塩屋山)集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	19.7	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0.0	ha
② うち田の面積	0.0	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.4	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.4	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	12.8	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	5.7	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

(2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の農地(畑)は、主に11人のミカン農家によってミカンの栽培が行われているが、うち7人の年齢は、70才を超えており、農業後継者等への農地管理の移行が円滑に実施できるかが課題である。 ・ミカンの栽培農地(畑)が分散錯圃の状態にある。 ・農地(畑)は、小区画の上、傾斜地(石垣)にあるところもあり、そのような農地(畑)では農業機械の導入による効率的な農地(畑)管理が困難である。 ・成木園の高樹齢化が進み、樹齢が50年に達しているものも多く、枯死する結果樹が増加している。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・温州ミカンを主要作目とし、優良品種への改植、高接ぎ更新や簡易的なほ場整備を実施し、スマート農業による農作業の省力化・効率化の実現を目指す。また市、県と連携し有機栽培による減農薬、減化学肥料の取組を検討する。 ・規模拡大を希望する農家への集約化を進めつつ、新規就農者等を受入れる仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
規模拡大の意向がある農家等への農地(畑)の集積・集約化を基本として、農地バンクの活用を検討し、地域全体での農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	100.0 %	将来の目標とする集積率	100.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
ミカン農家が利用する農地面積の団地数及び面積は、26個所、平均76a(令和6年度時点) 団地数24個所、平均82 aを目指す。(令和16年度)			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
区域内の農地(畑)が主に11人のミカン農家によって栽培管理されているが、その農地(畑)は分散錯圃の状態であり、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力の下、農地(畑)の利用調整が可能であるか検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
ミカン栽培が困難となって離農する農家とその農地(畑)を貸し出す場合は、原則として農地中間管理事業を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
農作業の機械化や省力化を目指した防除道の設置等のための簡易的な基盤整備の実施が可能であるか協議する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的にミカン栽培されない可能性のある農地(畑)も見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAが連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業体等による農作業委託の取組
ドローンによる病害虫防除等の農業サービス事業体による農作業委託等について協議する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

- ①鳥獣被害防止対策の取組方針
鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵や爆音機の設置等の対策について各ミカン農家が協力して行う。
- ②有機・減農薬・減肥料の取組方針
地域特産物である温州ミカン栽培において、有機栽培への切替を段階的に行えるか検討する。
- ③スマート農業の取組
ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな農業機械の導入について検討する。
- ⑤果樹等
温州ミカンの優良品種への改植、高接ぎ更新等により安定多収を図る。また、農地の利用調整により農地(畑)の維持を目指す。
- ⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針
ミカン農家が協力して農村環境、農地(畑)を守っていけるよう協議を継続していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
水準到達者	A	温州ミカン	2.4 ha	0.0 ha	温州ミカン	2.4 ha	0.0 ha	A	B・D・K
水準到達者	B	温州ミカン	2.7 ha	0.0 ha	温州ミカン	4.4 ha	0.0 ha	B	A・D・K
水準到達者	C	温州ミカン	2.4 ha	0.0 ha	温州ミカン	2.4 ha	0.0 ha	C	A・B・D
水準到達者	D	温州ミカン	2.3 ha	0.0 ha	温州ミカン	2.3 ha	0.0 ha	D	A・B・K
水準到達者	E	温州ミカン	1.7 ha	0.0 ha	温州ミカン	0.0 ha	0.0 ha	—	B
認農	F	温州ミカン	2.7 ha	0.0 ha	温州ミカン	2.7 ha	0.0 ha	E	A・B・D・K
水準到達者	G	温州ミカン	1.4 ha	0.0 ha	温州ミカン	1.4 ha	0.0 ha	F	A・B・D・K
利用者	H	温州ミカン	0.4 ha	0.0 ha	温州ミカン	0.4 ha	0.0 ha	G	A・B・D・K
水準到達者	I	温州ミカン	0.5 ha	0.0 ha	温州ミカン	0.5 ha	0.0 ha	H	A・B・D・K
水準到達者	J	温州ミカン	1.4 ha	0.0 ha	温州ミカン	1.4 ha	0.0 ha	I	A・B・D・K
水準到達者	K	温州ミカン	1.8 ha	0.0 ha	温州ミカン	1.8 ha	0.0 ha	J	A・B・D・K
計	11経営体		19.7 ha	0.0 ha		19.7 ha	0.0 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1			
2			
3			
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

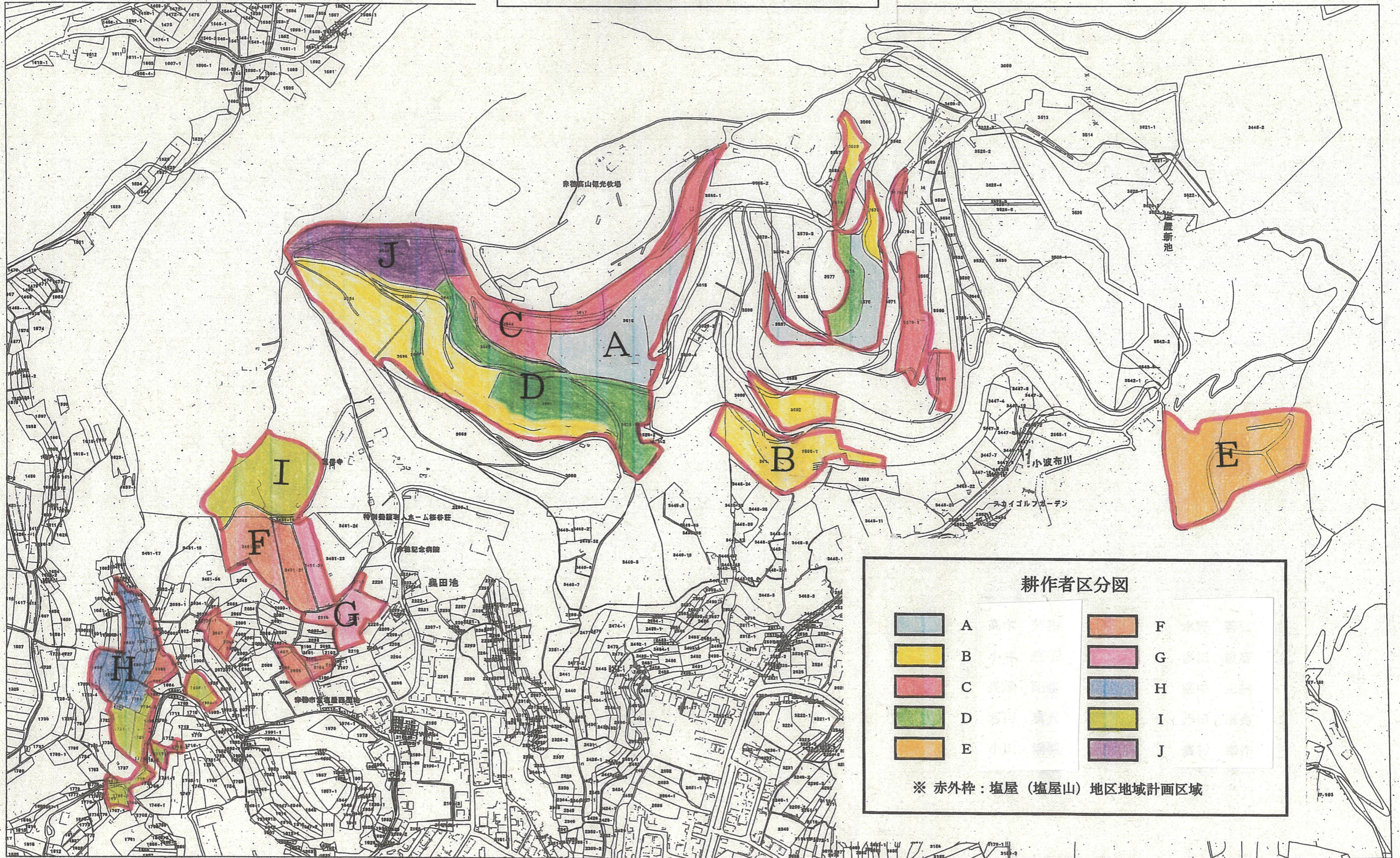
(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	()%
-------------	--	-------------	------

塩屋（塩屋山）地区 目標地図



耕作者区分図

	A		F
	B		G
	C		H
	D		I
	E		J

※ 赤外枠：塩屋（塩屋山）地区地域計画区域